

平成31年3月6日

# 特別区による児童相談所の設置は必要か

練馬区長 前川燿男

# 1 児童相談における児童虐待の現状

泣き声通告、面前DVなどにより虐待通告は急増。このうち、非該当や助言で終わる軽微なものが約9割、一時保護や施設入所を必要とする重篤なケースは少なく横ばい（都内児童人口約185万人に対して一時保護は年間約1200人、1万人に6人の割合）

親子分離等が必要な重篤なケースは、施設入所など広域的な対応、児童福祉司・児童心理司・医師等による専門的な対応が必要。また、在宅指導も含め長期的な支援が必要

## 児童虐待への対応（平成29年度）

【都内】

一時保護からの施設入所  
新規 約400人  
(1万人に2人の割合)

一時保護 新規 約 1,200人  
(1万人に6人の割合)

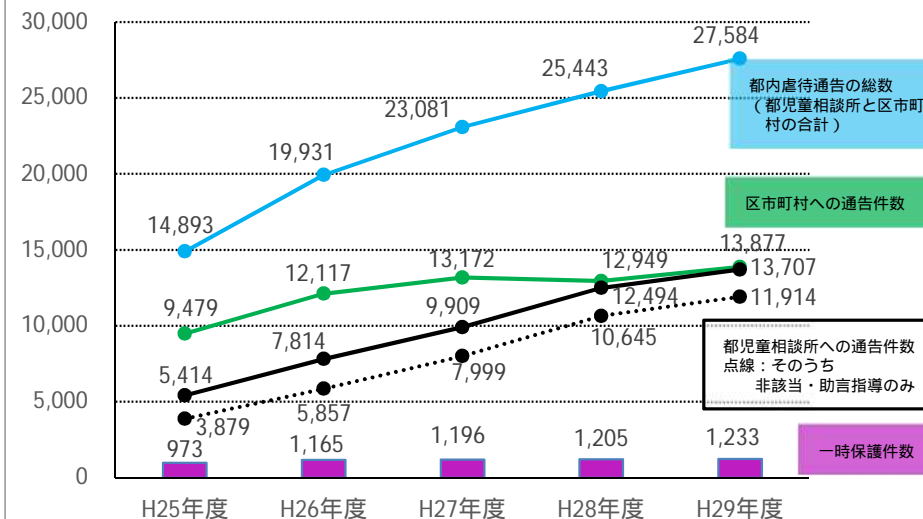
虐待通告 約 27,000人  
(うち区市町村約13,000人)

養護・非行などを含めた  
施設・里親の在籍児童数  
は約4000人  
(1000人に2人の割合)

都内児童人口 185万人  
練馬区における子育てサポート（別紙1）

## 虐待通告件数と一時保護件数の推移

【都内】



## 広域的・専門的対応が必要な重篤なケース

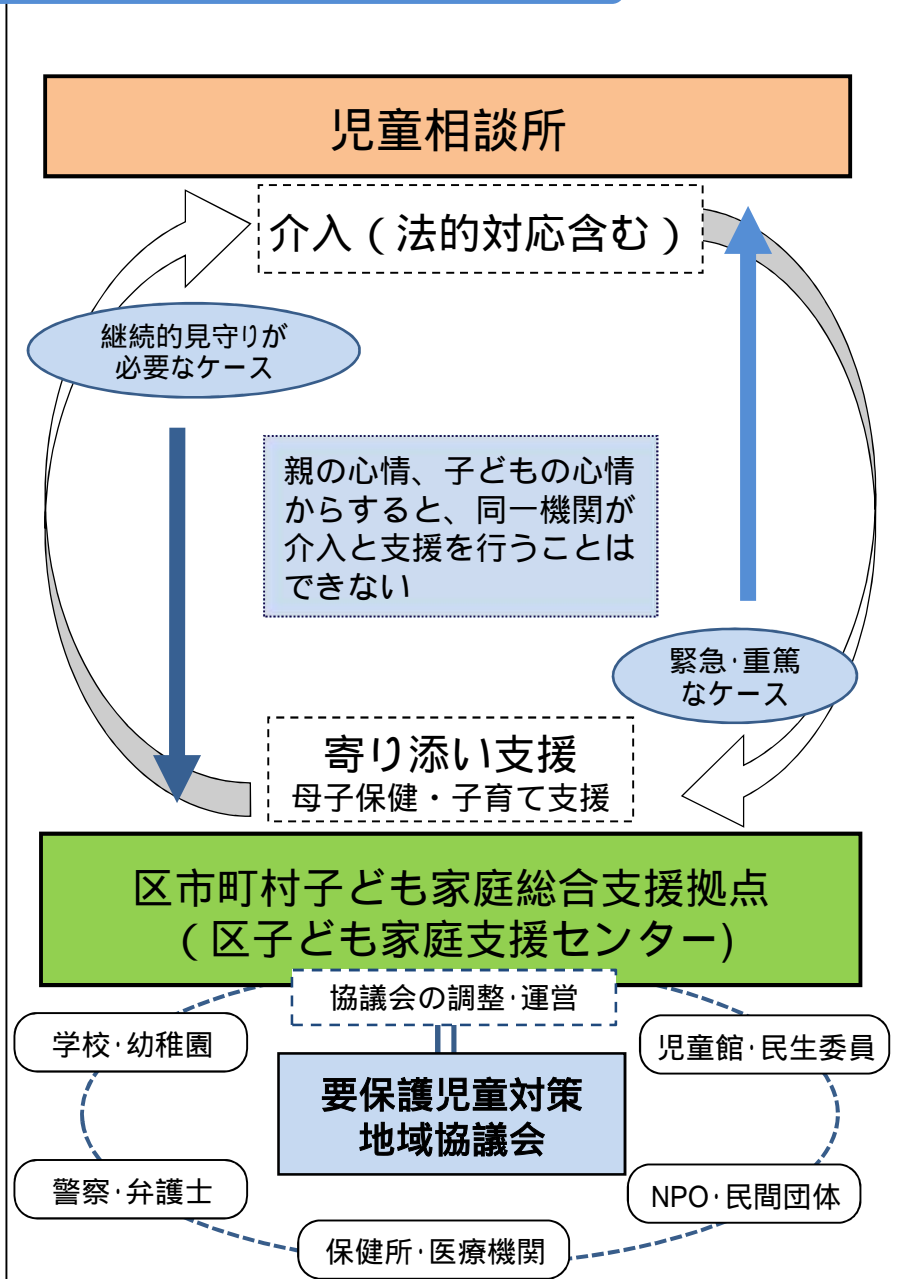
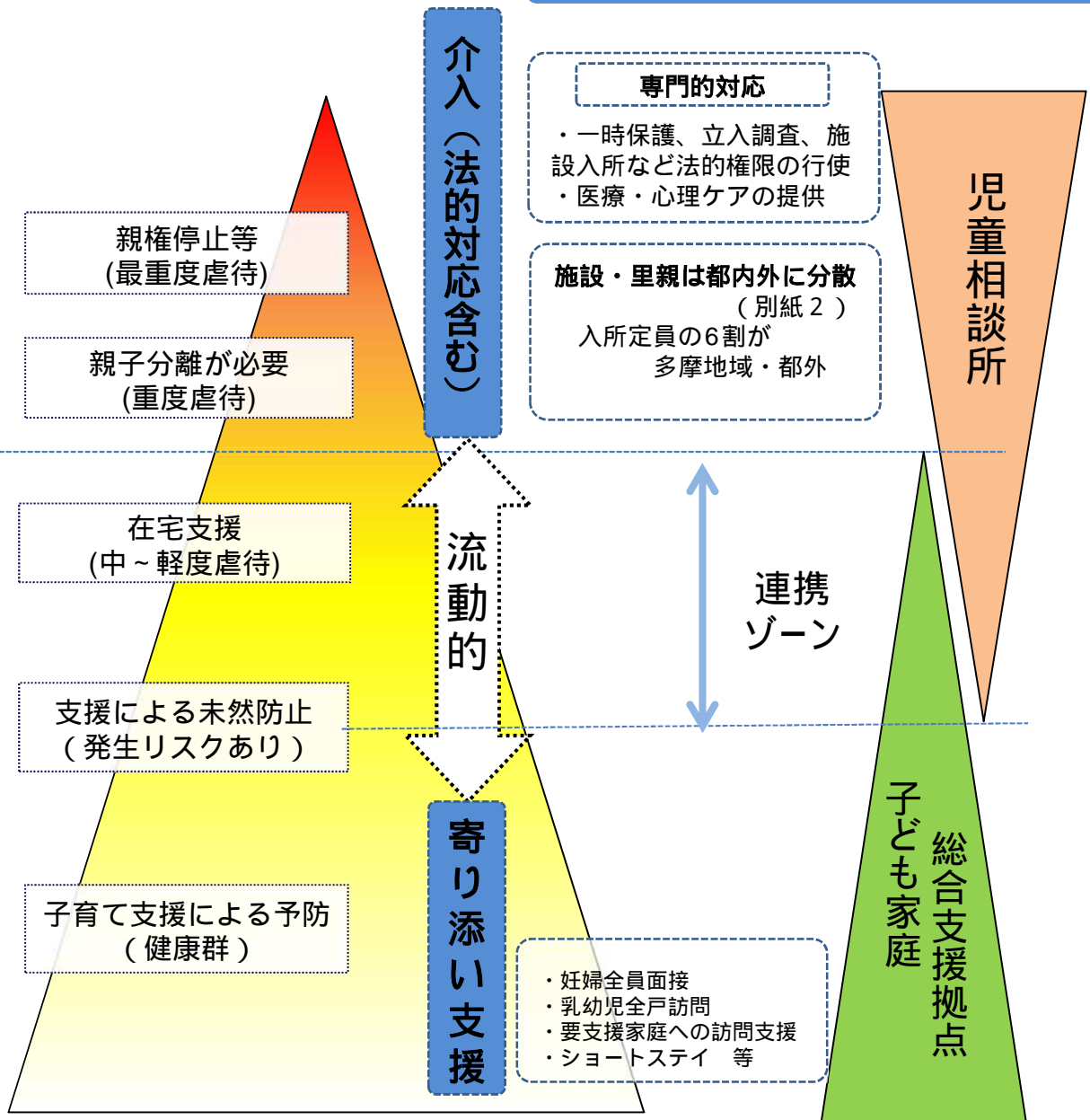
虐待による子どものトラウマは深刻、専門的ケアが不可欠  
一時保護や施設入所は、親の連れ戻し防止のため、地域から子どもを離すことが必要

リスクが高いケースは、離婚・再婚・別居、児童相談所の指導を避けるなどの理由により転居が多い、広域的な対応が必要（目黒区のケース）

## 2 現在の児童虐待への対応

虐待のレベルと対応内容～児童相談所と区市町村の役割～

介入と支援は両立できない、別の機関が独立して行うことが必要



## 3 一人ひとりの子どもを大切にするためには

### (1) 現在の課題

虐待通告が急増しているが、児童相談所は初期対応に忙殺され、広域的・専門的に対応すべき重篤なケースへの対応が十分にできない

特に、一時保護解除後の在宅指導ケース等について、丁寧な対応ができていない(野田市のケース)

### (2) どうすべきか

「網の目をより密にする」ためには、東京においては、区に児童相談所を設置するよりも、既に存在する区の子ども家庭総合支援拠点(子ども家庭支援センター)の充実・強化が効果的

その上で、都児童相談所については、広域的・専門的な機能の充実と、子ども家庭総合支援拠点との更なる連携の強化が必要

併せて、0歳から18歳の長期間にわたり、双方が連携して、十分に見守る仕組みが必要

特別区への児童相談所設置は問題の解決にはならない(広域的・専門的な対応が必要、介入と支援の分離が必要、施設・里親などの社会資源は分散、多数の職員の育成・確保は困難)

### (3) 必要な方策

児童相談所(一時保護所含む)・子ども家庭総合支援拠点双方について、実務経験を積みながら、大幅に人員を増やすことが必要

人材の育成には時間がかかる(特にスーパーバイザー)。都でさえも職員の確保に苦労している。

子ども家庭総合支援拠点と同一施設に、**都の児童相談所の虐待対応機能拠点を設置**(情報の共有、虐待発生時の共同調査、家庭復帰後の親子支援)

実現のためには、人材と財源が必要

### (4) 国への要望

児童相談所・子ども家庭総合支援拠点の専門職の処遇改善(経済的処遇、キャリア形成など)

子ども家庭総合支援拠点を必置とし、国庫補助を拡充すべき

子育て支援、母子保健サービスの充実(補助金による財政支援)

里親を急速に増やすことはできない、東京都は40年以上に渡って努力してきたが増えない

# 練馬区における子育てサポート

## ～ 妊娠期から、子育て期までの切れ目ない支援～

- 主な取組み: ○妊婦全員面接  
 ○乳児家庭全戸訪問  
 ○要支援家庭見守り訪問  
 ○保育園・幼稚園・学校への巡回

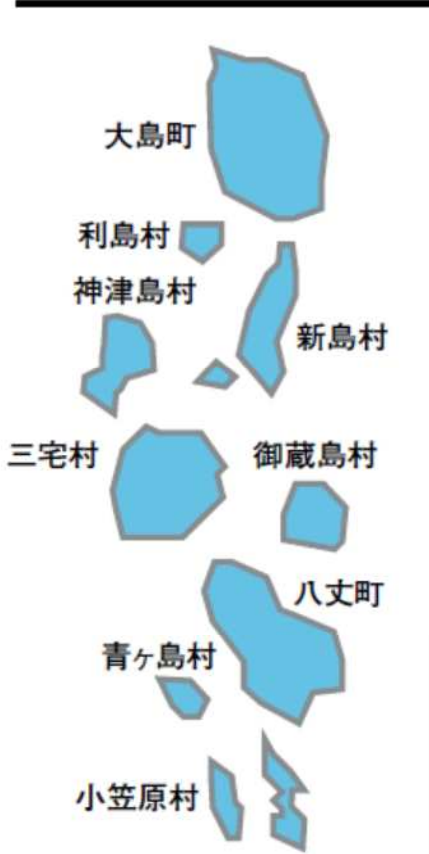
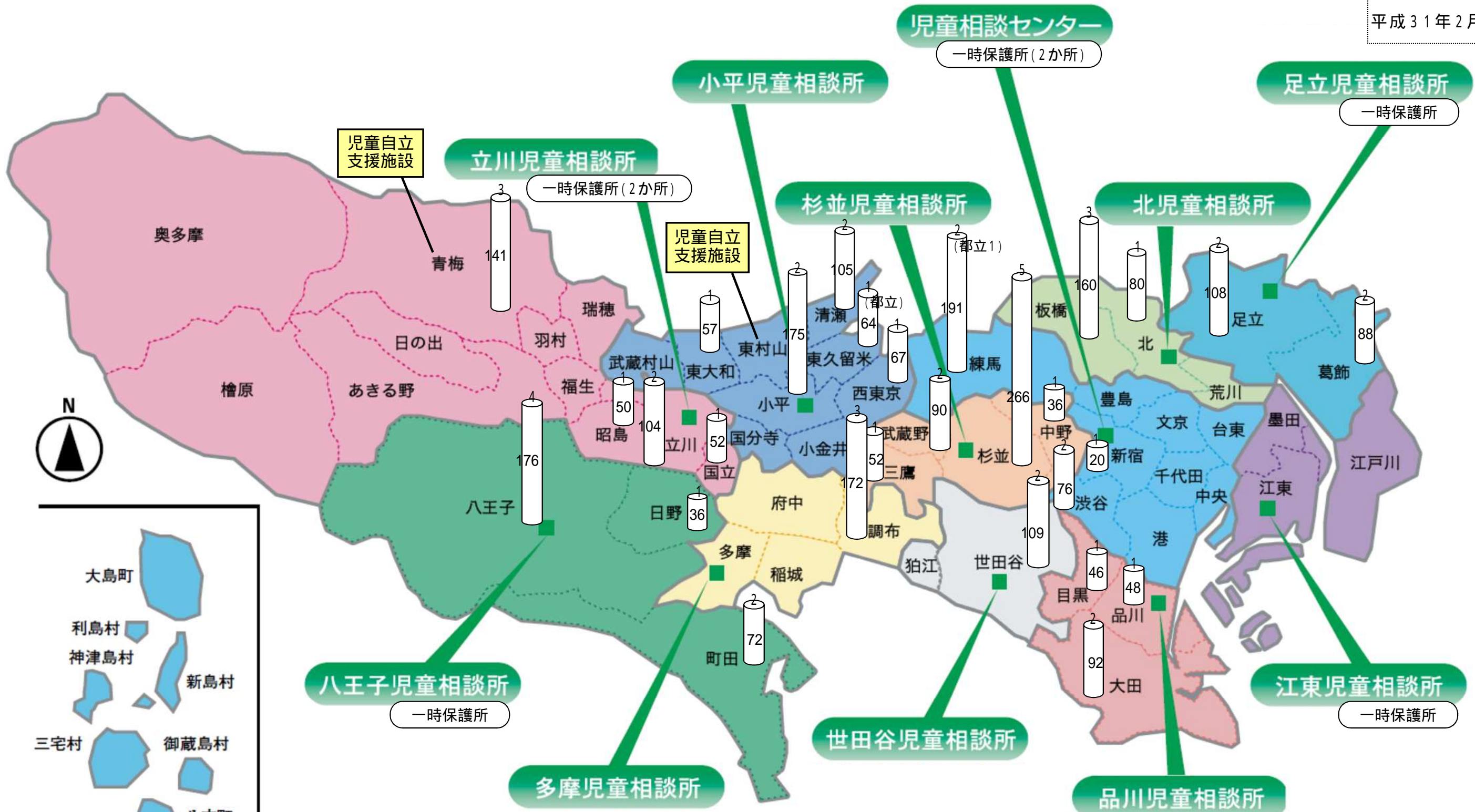
\* 赤字は、子ども家庭総合支援拠点(子ども家庭支援センター)で実施

	相談	訪問	居場所(孤立化防止)	親子支援	一時預かり	定期保育等
妊娠期	妊婦全員面接	保健師訪問	子育てのひろば	育児支援ヘルパー		
	母子健康電子システム		民設子育てのひろば	父親の育児応援		
就学前	妊娠・子育て相談員	乳児家庭全戸訪問事業	練馬こどもcafé	産後ケア 母子デイサービス	ショートステイ事業 乳幼児一時預かり事業	保育園 練馬こども園
	すくすくアドバイザー			助産師実施事業		
	妊娠子育て応援メール	要支援家庭見守り訪問事業	外遊びの場提供事業			
	ねりま子育てサポートナビ			移動型外遊びの場		
ねりこそ@ナビ	施設巡回 (保育園・幼稚園)		ファミリーサポート事業			
小学校低学年	教育相談	施設巡回(学校)	児童館 不登校対策	ひとり親登校支援 家庭訪問型学習支援		ねりっこクラブ 学童クラブ
小学校中高年						
中学校						中3勉強会



# 児童相談所・児童養護施設等の設置状況

平成31年2月現在



記載例  
 (都立1) ... 区市町村に所在する児童養護施設数 (2施設、うち都立1施設)  
 90 ... 入所定員の合計 (90人)

## 児童養護施設

区分	施設数	区部	市町村部	他県	合計
民間	施設数	24	26	8	58
民間	定員	1,186	1,349	245	2,780
都立	施設数	1	1	4	6
都立	定員	134	64	240	438
合計	施設数	25	27	12	64
合計	定員	1,320	1,413	485	3,218

## 児童自立支援施設

区分	施設数	区部	市町村部	合計
都立	施設数	0	2	2
都立	定員	0	252	252

都内の児童養護施設は区部は13区、市町村部では15市に設置。  
 児童自立支援施設は2市に設置。